

## 令和6年度第2回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

### 1 開催日時等

日時 令和6年9月27日（金） 午後1時30分～午後2時15分

場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

### 2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員

（使側委員）天野委員 森 委員 渡辺委員

### 3 議事要旨

（1）事務局から、一般機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき資料の説明を行った。

（2）各委員の主張は下記のとおりである。

#### ○労働者代表委員

金属労協の企業内最低賃金の平均額が時給換算で1,187円、現在の一般機械特定最低賃金額が1,020円であり、167円の引上げが必要であること。徳島県最低賃金が上がってきており、徳島の一般機械の業界の魅力を上げていくにはこれぐらいは必要である。

売上が下がる中、賃金引上げを危惧するのは理解するが、最低賃金の引上げは毎年続けていかなければいけないと思う。徳島で残り、ものづくりをしてもらうには最低賃金を引き上げる必要がある。東京、名古屋、大阪で徳島と同じ物を作って、同じ労働をして、徳島と賃金が違うとなり、徳島で働く人が居なくなるというのもいけないと思う。

産業の魅力を出すため、企業の努力だけでなく、行政の支援を受けつつ、これからの困難を労使で乗り越えていきたい。

#### ○使用者代表委員

現状、徳島では製造業が活発に動いているという状況ではない。徳島は個人事業主が多く、個人事業主はコロナの影響を受けている。また、自動車関係の下請けが多く、大手の自動車製造業者がデータ改ざんなどの問題で製造がストップしているということもあり、仕事が半年から1年止まっているという業者もいて、自転車操業のようになっているところも多い。

このような状況で最低賃金の大幅な引上げを行うのは、経営は大丈夫なのか非常に危惧するところである。

徳島県最低賃金の様な高い引上げ額はとても難しいと思っている。

一般機械の事業場は、業務改善助成金が使えないため、賃上げ分の補填が難しい。

時給アップ、休日を増やしても人が集まらない状況である。原材料費なども高止まりの状況、人件費も上がっている。価格転嫁をしないとやっていけないが、さらに人件費の負担増はかなり厳しいと思っている。ただ、まったく上げないということは考えておらず、しっかり折り合いをつけていきたい。

今回の徳島県最低賃金980円の上げ幅は正直響いた。従業員の賃上げに対する期待も大きく、それに応え続けなければならないという経営者の思いを感じつつ、現実には、労務費率をみたり、材料費が高騰している中製品の単価は上げられないという狭間の状況をみていると、厳しい状況かと思う。

今はまだ具体的な金額の提示はできない状況であるので、次回に回答したい。

#### 4 次回開催

10月9日（水）13時30分から第3回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会を徳島地方合同庁舎5階会議室にて開催することとされた。